

◆ 開催概要

○ 開催日時・場所 等

	月	日	曜日	場 所	構想区域	参加人数 (人)	うち、医療機 関
1	11	24	火	新宿NSビル	北多摩西部	27	14
2	11	25	水	都庁	島しょ	—	—
3	11	25	水	新宿NSビル	北多摩南部	32	20
4	11	26	木	TKP竹橋	区西南部	40	29
5	11	27	金	TKP竹橋	区南部	40	29
6	11	30	月	TKP竹橋	区東部	42	31
7	12	1	火	東京都医師会館	区西北部	49	36
8	12	1	火	東京都医師会館	区東北部	46	35
9	12	2	水	TKP竹橋	西多摩	24	14
10	12	2	水	TKP竹橋	北多摩北部	28	17
11	12	3	木	TKP竹橋	区西部	40	28
12	12	4	金	東京都医師会	南多摩	50	36
13	12	4	金	東京都医師会	区中央部	46	30
計						464	319

※島しょ部については、「在宅療養の推進に関する二次医療圏における意見交換会」の一部を利用して開催。

○ 議事

- (1) 地域医療構想の策定状況について
 - ・ 地域医療構想に関する基本的な考え方
 - ・ 東京都地域医療構想策定部会 報告
- (2) 地域の現状と将来の必要量について

○ 意見聴取

機能分化と医療連携を進めていく上での課題

≪資料の公開について≫

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryoy/iryoy_hoken/kanren/kyogikai/27_2chiiki.html

東京都福祉保健局 ▶医療・保健 ▶東京都保健医療計画関連事項
▶東京都地域医療構想について ▶平成27年度第2回開催

◆ 主な質疑・意見 ※ 詳細は参考資料2を参照

1. 医療需要推計について	参考資料 該当箇所
・推計には、今後の高齢化の進展による受療率の高まりや、患者の受療動向の変化は加味されているか。	1-(1)-2
・機能ごとの必要病床数を算出するにあたり、疾病は考えられているのか。	1-(1)-6
・診療科ごとに必要病床数を算出するものか。	1-(1)-7
・居宅等における医療の必要量について、区市町村ごとの推計は出せないのか。	1-(2)-1
・他県から流入している患者については、医療需要推計にどのように反映されるのか。	1-(3)-2
・医療機関所在地ベースで考えるのか、それとも患者住所地ベースで考えていくのか。	1-(3)-3
2. 4つの病床機能について	
・実際の患者の4機能の区切りは何で判断すればいいのか。DPCの点数か。	2-(1)-1
・4機能に分化させるのは診療報酬とリンクさせるつもりなのではないか。	2-(2)-2
3. 病床機能報告について	
・定性的な基準に基づき自己申告で行われる病床機能報告を、議論の基礎として病床数の調整を検討してしまうと、判断を誤りかねないのではないか。	3-(1)-3
4. 東京都における地域医療構想策定の進め方について	
(地域ごとの意見聴取の場の進め方について) ・第3回から代表制にすることだが、代表者はどうやって地域の意見集約を行うのか。	4-(2)-3
(地域医療構想調整会議の進め方について) ・病床規模の小さい病院は、調整会議の中で、病棟を分割し別の機能を担うよう求められたら、経営が立ち行かなくなるのではと危惧している。	4-(3)-1
5. グランドデザインについて	
・労働人口は減っているにもかかわらず、医療・介護では人材確保が必要。メディカル・パラメディカルを病床の増床に必要な数、確保できるか。民間の中小病院は人材確保に苦慮しており、あるべき人材育成について考えるべき。	5-(4)-1
6. 構想区域・事業推進区域について	
・構想区域が二次医療圏単位となった理由は。	6-(1)-2
・なぜ、「二次医療圏」ではなく、あえて「病床整備区域」という呼称を用いるのか。	6-(1)-3
・事業推進区域の具体的なイメージはどのようなものか。	6-(2)-1
7. 実現に向けて	
・構想区域ごとの必要病床数が定まった後、その病床数を各病院の病床数にどのように落とし込んでいくのか。将来の自院の病床数をどのように考えたらよいか。	7-(1)-4
・必要病床数が現在よりも増床となるが、それに見合う人材の確保が必要。	7-(2)-1
8. その他	
・医療費を適正化する必要がある、これまで以上に医療の効率化の推進が必要。	8-(1)-1